

平成25年度第6回伊予市行政評価委員会 会議録

日 時：平成25年9月24日 18時30分～21時10分

場 所：第3委員会室

出席者：妹尾委員長 門田副委員長 福岡委員 芳岡委員 西畑委員 曾根委員
事務局（武智 窪田 坪内）

1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

(1) 報告事項

① 現在の取組状況

- ・外部評価の件数については、行政評価委員による抽出24件、現時点における二次評価者による選定13件、計37件である。
- ・平成25年度事務事業は、6月補正予算までの事業で590件、うち評価対象外事務事業は135件である。

(2) 審議事項

① 第4回会議録の確認について

審議経過の確認できる資料を基に第4回公開用会議録の内容確認を依頼した。

② 行政評価（外部評価）

- N o . 2 8 地域公共交通システム構築事業……………P2～3
- N o . 3 1 交通災害共済事業……………P3～4
- N o . 3 2 幼児2人同乗自転車購入助成事業……………P5～6
- N o . 2 9 庁舎等建設検討事業……………P7～12
- N o . 3 0 本庁舎建設事業……………P12～13

(3) 次回の委員会

① 日程

第7回の委員会は、平成25年10月8日（火）18時30分から

第8回の委員会は、平成25年10月22日（火）18時30分から

外部評価37事業のコメントの確定

第9回 予備日 評価手法の検討、25年度事務事業からの外部評価抽出方法等

(4) その他

10月7日（月）第1回経営者会議のため、9月27日（金）までに前半事業のコメント内容の確認を依頼

3 閉会

№. 28 地域公共交通システム構築事業

○委員

デマンドタクシーは赤字だと思うが、デマンドタクシーの経費と利用料金300円の差額はど
うなっているか。赤字額を減らすために、民間活用や広告収入等様々な啓発活動を行う必要が
ある。

○委員

デマンドタクシーの走行距離に比例し、事業費が膨らむ仕組みではないということだが、そ
れを踏まえて、25年度はどういう計画を立てているか。

○まちづくり創造課

歳入は、24年度並み。歳出も、タクシー業者への委託金額が決定しているため、同額程度と
考えている。

○委員

今年度の実績自体が一つの完成型と捉え、これ以上のコストダウン、収益アップは難しいと
いうのが、担当課のこの事業に対する認識か。

○まちづくり創造課

今までも事業PRを種々実施し、僅かに利用が伸びたが、残念ながら大きな伸びは見られな
い。先ほど指摘のあった広告収入は想定外だが、24年度レベルを何とか維持したいという願い
も含めて、今後も24年度並みの歳入歳出を計上したいと考えている。

○委員

収益を目的とした事業でないことは十分理解しているので、現状維持することが辿り着いた
ゴールという認識であれば仕方ないと思うが、今の状況に満足せずに一層の収支バランスをと
る努力は、すべきと思う。

○委員

地域公共交通システムのデマンド交通システムは、中山、双海地域の路線バスであった市営
バスが廃止された経過の中で平成21年から地元アンケートなどを実施し、地域の利便性確保、
地域交流、高齢者対策の目的を持った事業ということで導入したため、事業自体は必要だ。

問題は、デマンドタクシー登録者数1,139名に対し、実利用者が395名（35%）であり、70歳
以上が85%を占めている。本来70歳までの方にもっと利用してもらっていいが、その利用が低
い理由の一つは、デマンドタクシーの利用目的地（利用エリア）が伊予市全域でないというこ
とではないか。

特に双海地域は利用者数が少ないので、財政問題は別にして、要望を再度調べ、利用目
的、移動目的地の希望場所を正確に把握した上で利用エリアの拡大も考えてはどうか。

「自己の課題認識」欄に「伊予地域についても地域公共交通整備方針に基づき、早急に新し
い地域公共交通機関の導入に向け検討を始める」と記述しているが、市の3つの施策であるデ

マンドタクシー、福祉バス、スクールバス、これらはどのニーズに対し、どれだけのコストをかけるのか、また緊急度の高いものを優先し、その上で新しい地域公共交通機関の導入を検討しなければならない。

スクールバスの使用時間帯とデマンドタクシーの使用時間に差がある場合、スクールバスを有効活用できないかと思う。

コストを下げることを考えないといけない。例えばNPO法人を創って、運用する方法。1日20～30人の利用者であれば、そのほうが安いのではないか。

○委員

伊予市の市街地と中山、双海を結ぶ（エリア拡大）ことは利用者の望む声ではないか。

デマンドタクシー登録者と利用者の差は、周知啓発の改善で向上すると思う。デマンドタクシー運行説明会、地域公共交通庁内検討委員会の活用により、もう少し改善する余地があると評価シートから読み取った。

市の歳出負担を増加させない意識を持ち、収入増加を図ることを考慮してほしい。

○委員

松前町は循環バスを運用しているが、デマンドタクシーについても停留所を設置し、効率を少しでも良くし、費用を抑えていく必要がある。伊予地域で同様の事業を進めると、市の財政が圧迫するのではないか。

○委員長

デマンドタクシーであるため、赤字は覚悟の上での事業と考えたとしても、現状の運行システムの中で利用者は、手続きが簡単になったらいいのにと感じている部分があるかもしれない。そこをブラッシュアップすれば、利用率、チケット販売の総額が上向いてくると思う。

今後の伊予市総合計画は、旧中山町地域、旧双海町地域の地域公共交通の在り方をどうするのか、これは現在の担当課の現状分析がベースになって書き込まれざるを得ないと思うが、それを視野に入れ制度の改善・運用に当たっていただきたい。収支をプラスに向けて改善しようという小手先のことを考えるのではなく、近い将来どうするかということ視野に入れた判断をお願いしたい。

№. 31 交通災害共済事業

○委員

概要説明で15市町が加入していると言われたが、他の自治体も愛媛県市町総合事務組合が実施している交通災害共済制度から脱退するのか。

○防災安全課

継続する。現在のところ、脱退しようとしているのは本市のみ。

「掛け捨て保険のため、お守りがわりに」と申し込みされている方が多く、廃止決定後、

市民の反応が心配だったが、申立てもなく、問題なく推移している。

○委員

市は加入者数が2,261人もいると、捉えなければならない。加入者数は、平成17年度から右肩下がりだが、PR方法を検討し、これを食いとめる工夫があったのか。私は継続が正しいと思う。行政としては、実績が右肩下がりだから廃止と結論付ける発想ではいけない。

○委員

廃止理由は、民間保険に同じような商品（代替保険）があるというのが理由だが、特定の民間会社への斡旋、優遇がないよう、加入者だった方に対する個々の相談を公平・公正にしなければならない。

○委員

先ほど廃止の理由で上げられた費用対効果の面で言うと、本当にコストパフォーマンスは悪いのか疑問がある。

保険業務を市が行うことが民業圧迫に繋がると言われているが、民業に行政がどこまで関与していいかは、それこそ根拠法の目的がなくなったかで判断すべきことで、本当の廃止理由になるのか。多くの保険商品がある中で共済保険を選んで加入された方が、現時点で2,000人以上いるのだから、存在意義はきっとあったはずだ。廃止に当たり、この事業の存在意義が何だったのかを検証すべき。なぜお守りがわりとして市の共済保険を選んだのかをアプローチし、検証する必要がある。

○委員長

事業継続という意見というより、行政の効率性からいって、これは脱退するのが遅過ぎたと思う。今治市、宇和島市、八幡浜市、四国中央市、新居浜市は、合併協議の段階でこれをすり合わせ、廃止している。松山市は自転車保険という独自保険が小中高校でそれぞれある。大学では学生総合保険、教育研究災害傷害保険などもある中で、加えて松山市が手厚い保護・保証を考える必要はないと考えている。伊予市では、この事業を実施するために年間31万8,000円の経費を要している。評価シートの24年度人工数が0.03になっているが、この事業があるとならぬのでは窓口業務の負担は全く違う。それらを総合的に判断した結果、廃止が見えてきたと思うが、事業の廃止は、非常に理にかなっていると思う。

伊予市が愛媛県市町総合事務組合の実施している交通災害共済制度から脱退すると現在20分の15市町が、20分の14市町になるが、制度的には20分の9町になった時点で事務組合が中止すると思う。加入自治体が減少する中で、その事業の必要性をその時点で問われるはず。

自治体において、交通災害共済事業の窓口業務自体が必要不可欠な業務だとは感じられないため、廃止は妥当だ。

№. 32 幼児2人同乗自転車購入助成事業

○委員

幼児2人同乗自転車に補助する事業であれば、必要性はあると思うが、市としては廃止したいのか。

○子育て支援課

22年度が7件、23年度が6件、24年度が13件、25年度が半年経過し4台の実績。

○委員

実績から判断すると廃止は妥当かもしれない。

○委員

京都の町中この自転車ばかり走っている。役所がレンタル事業を実施しているため、子育て世代の母親はみんな乗っている。その状況からすれば、伊予市の事業実績は信じられず、補助金制の採用などの事業手法が事業利用を妨げているのであれば改善すべきだと思うが、そもそも対象になる子育て世代の母親が少ないために実績が低いということであれば廃止は妥当である。地域によっては、非常に活用されている事業であるため、廃止すべき話ではないと思う。

○子育て支援課

委員のご指摘のように、レンタル制の自治体も多いが、逆にレンタル制から補助金制に変更している自治体もある。

○委員

少子化対策にも配慮し、道路交通法が改正され、それに基づき全国的に幼児2人同乗自転車の普及について制度的な促進を図っている経緯があるため、伊予市では必要ないという判断にはならない。市として、この自転車を普及させるのか基本的スタンスを明確にしないと13名しか実績がないから廃止という結論は問題だ。

補助制度を採用している自治体を調査したところ、市内の自転車屋で買ったものだけに補助金を適用しているところもあるが、類似制度はないのか。

○子育て支援課

ない。

○委員

申請したい人たちが自転車の補助制度を認知する手法として広報紙があるが、自転車を買おうとする人は直接自転車屋に行く。そこで市の補助制度が紹介される仕組みを作ればこの事業を利用する人も増える。補助金交付の条件として、要綱に市内自転車屋での購入に限る規定も考える必要がある。

また、幼児2人同乗自転車の事故件数、事故になりかけた件数なども伊予警察署に調査依頼した上で事業の必要性を検証すべきと思う。

○子育て支援課

最近では電動アシスト付の幼児2人同乗自転車も販売されているが、基本的にこの自転車が出始めた頃は自力ペダル式だ。そうすると市役所前から国道56号線への坂は登れない。基本的に平坦な地域しか実際の活用はできない。そういった中で、中山、双海は坂が多い地域であるため、普及も難しい。

○委員

電動アシスト付の幼児2人同乗自転車に対し補助はしないのか。

○子育て支援課

電動付きの自転車になれば、12万円以上する。その中での4万円の補助だけ。

○委員

この自転車補助制度を実施している自治体規模をインターネットで調査したところ、大都市が実施しており、県内は伊予市以外検索できなかった。また、他の自治体の補助金限度額は3万円が多く、伊予市の4万円補助は非常に力を入れている。他の自治体以上に力を入れている事業は継続してもよいと思う。

○委員

伊予市で若い人が結婚して子供を作るための環境整備が必要だ。今伊予市に住みたいと望む若者が減少していると聞く。それはなぜなのか考える必要がある。東京都の江戸川区は私立の幼稚園に入学する場合に8万円の祝い金を出している。また、保育園・幼稚園の先生経験者を区が認定し、家庭で幼児保育者としてその認定者を雇うときは、1か月に定額と時間外手当を負担すれば、保育してもらえる制度がある。伊予市でも若い人口が増えている自治体の施策を検証し、幼児2人同乗自転車購入助成事業以外の抜本的な少子化対策施策をお願いしたい。

伊予市では、自転車より自動車で子供の送迎をする母親が多いと思う。だから、自転車補助しても成果は余り期待できないと思う。

○委員

現在の各家庭の車の保有状況、車庫状況を考えると、この事業は継続すべきだ。

○委員長

子育て支援課が言われたように、いかにも効率の悪い行政になっているかと思う。土地の形状、マイカー社会、特に軽自動車の普及率等を総合的に考え合わせたときに、この事業が子育て支援の一つの有効施策として位置付けられるか厳密に評価をし直すべきだ。松前町のように平坦で面積が狭いところでは機能するかもしれないが、伊予市は海から山までである。

事業継続は、いかがなものか。土地の形状の問題があるからこそ、自転車ではなく車庫証明が不要な軽自動車が重宝される。こういった出し切りの助成金は、申請手続等を考えると、本当に欲しがって申請する人がどの程度いるのか疑問がある。

№. 29 庁舎等建設検討事業

○委員

建設時期は大幅に遅れているのか。

○庁舎建設課

はい。市庁舎は、本来8月ごろから取り壊す計画だったが、新市長になりタウンミーティング、アンケート調査を行い、現行案が一番よいという結果が出たので、再び業務委託を再開しているが、4カ月間は業務が停止していた関係上、工事の着手、完成は遅れる。

○委員

消費税アップ、工事費の高騰などの影響により支出額が増えることを見込んでいるか。

○庁舎建設課

見込んでない。複数年の工事になるため、最終的には10%の消費税分は必要になる。

○委員

アンケート回答率が31.2%と新聞報道に出ていたが、市民の関心の低さをどのように解析しているか。

○庁舎建設課

アンケート調査の実施前に検証し、統計学上、一番信用できる方法は全体の対象者の約10%から15%をランダムで抽出し、アンケートを実施するのが一番適正な結果が出るようになっていたが、それでは10%の意見しか聞けないため、市民全員の意見を伺う機会を作り、あえて全戸調査をした。伊予市と同様に全戸調査した他の市町村もあるが、その結果は、20%程度。よって、約31.2%の回答率でも良かったと考えている。

○委員

伊予市には2.5メートルの津波が来るという情報もあり、その対策はどうするのか。

○庁舎建設課

最初国が示した津波高は、この庁舎の場所で28センチ。6月に愛媛県が独自の検討を加えた結果を基にすると、約30センチから1メートルの津波高が示された。

市役所の標高高さは3メートルある。そのため、4メートルの標高の津波が来るという言い方もできる。東京湾平均海面がTPゼロとなっているため、4メートルの津波の高さが来るといふ表現もできるし、市役所は標高3メートルの高さがあるため、1メートル浸かるという表現も合っている。

○委員

1メートルの津波が来ても大丈夫な設計図面に変えたのか。

○庁舎建設課

設計図面の変更はこれからだが、方法としては扉に防潮扉という通常寝かせてある扉を採用し、津波時に立てることで、庁舎内への海水の流入を防ぎ、さらに壁は津波に耐えうる構造に

し、壁が壊れたりすることがないようにする。図書館、文化ホールを建設する場所は標高約4メートルのため、津波が来ないという想定でアンケートをとっている。

○委員

「事業の内容」欄に本庁舎は「5階で」と記述しているが、これ以上は建てられないのか。

○庁舎建設課

できない。日影規制と言う法律があり、隣の家に影響を落とすとしても構わない許容範囲を法律で決められているから、5階建てが限度となる。

○委員

評価シート「法令根拠等」の欄が空白だが、法的根拠があるのではないか。

○庁舎建設課

法令根拠については、建物は建築基準法が考えられるが、庁舎等の建設を検討するための事業ということで省いている。

○委員長

委員が言われたのは検討事業を何の法的根拠、条例に基づき、行っているのかということ。基本的には伊予市総合計画があり、その実施計画は「事業の目的」欄に明記されているから、そういうものを法令根拠に明示しておけばと思う。

○委員

新市長となり、見直しが行われ、この事業の中で引き継がれるもの、引き継がれないものが出てくると思うが、引き継がれないものについてはどういう認識なのか。

○庁舎建設課

当初で変わった点は駐車場の問題。図書館、文化ホールに立体駐車場（3階建ての4層利用、建設費約3億5,000万円）を作る計画であったが、タウンミーティングの中で狭い土地の中でぐるぐる車を回すような小さい立体駐車場は危険性が高いといったご意見、エレベーター等の年間維持管理費も高いため再検討すべきといったご意見があり、2階建てを検討する予定としている。

また、本庁舎を現地に建てるとなると、駐車場は約20台しか確保できない。現在2階建ての立体駐車場があるが、一級市道の横断ということで、横断歩道を渡る必要があり、また横断は危険を伴うため、別の場所に駐車場を検討しなければならない問題もある。

○委員

庁舎等建設検討事業は手続的には適正に行われているが、市民への説明責任に不十分な点があったため、結果的には新市長の登場もあるが、タイミング的に建設が遅れ、手直しが必要になった面では問題を残したと思う。

○委員

庁舎等建設検討事業なので、評価シートの「法令根拠等」欄は、伊予市総合計画もあるが、

伊予市庁舎等基本計画策定審議会設置条例を記述すべき。

「二次評価」の欄に「本庁舎の改築は、市民にも特に関心が高い重要施策のため、常に説明責任を果たし、市民の意見を聴き、効果的なものは計画に反映させる必要がある」と記述され、そのために外部評価を求めているため、審議会、住民の市民の意見を聞く過程がどうだったかを申し上げたい。

1つは当初総合計画の建設事業検討委員会が平成21年に答申を出し、文化施設などはウェルピア伊予に設置という答申が出たが、市民の中で意見が分かれていた。それはいいが、この検討委員会の構成委員は広報区長などが殆ど中心で、伊予市の都市計画、公共交通体系、将来のまちづくりを総合的に調査した結果としての答申としてまとめられた形に残念ながらなかった。最初の段階でボタンのかけ違いがあったと思う。

その後、評価シートの24年度評価にあるように伊予市庁舎等基本計画策定審議会設置条例に基づく審議会が設置され、関係機関の代表者、建築専門家なども初めて構成員となった。だから、適切に審議会は進められ、庁舎建設のための公募型プロポーザル方式も公開のプレゼンテーションが行われ、専門家による審査も行い、これまでの建設事業の審議会からは非常に前進した。その後、庁舎建設のワークショップを5回開催。こういう形で建設をするのは伊予市で初めてのことで当時の副市長等も評価しており、基本的にこういう審議経過等々のプロセスは画期的だったと思う。

しかし、問題は市民との情報共有において課題を残していたと思う。例えば、庁舎の建設過程、審議会の議事録などは市のホームページで公開しているが、ホームページを見ない方はどうなっているか分からない。だから、審議会の傍聴者も少ない。東京都の立川市は、広報などで、庁舎特別版をその都度発行し、市民に計画、審議会の状況など周知し、情報共有するという点で努力していた。その点で伊予市も改善が必要だと感じた。

庁舎建設に係る意見公募をしても8人だけ。意見公募手続条例上の手続を踏まえ実施しているが、意見が上がってこないという問題があったため、そこを改善しないと、大きな建設事業について、いろんな意見の違いが出てきた場合に合意形成は難しいと思った。

地元説明会は6回実施しているが、参加者は中山6人、双海11人、大平5人、中村8人、上野18人、郡中29人、計77人。内訳は議員11人、職員10人、市民56人。この結果からみても、説明会の方法、周知、集め方をかなり改善しなければならない。実質的に市民の声がいろんな形で反映されることができていたかという点で課題を残した。

その結果、新市長がタウンミーティング、市民アンケートを実施せざるをえなくなったわけで、意見公募、説明会等の適切な行政手続を実施していながら、その結論が意味をなさなくなると、審議会の委員も審議会の結論は一体何なのかと考えてしまう。また再検証後、全く違った結論となった場合、当初の結論までに要した費用に対し返還請求が起こるかもしれない、政争にもなりかねない、そういった危険性をはらんでいた。

検討事業の過程は、必ずしも十分に意見が集約されてなかった点を教訓にして、今後改善する必要がある。

もう一つは、議会だよりの記事内容が市の実施しようとする内容と異なっている（正確でない）ことから、市民との正確な情報共有という点も今後の問題として考える必要がある。そういう点で、庁舎検討事業については意見の集約の仕方をもう少し改善する余地がある。

○委員

計画策定とそれに対する市民の意見をいかに集約してビルドアップするか、この2つが柱と思っていたが、先ほどの委員の話で、意見集約の部分は非常に難しい問題と感じた。

新市長となり、タウンミーティングを25年度から実施しているが、間違いないか。

○庁舎建設課

25年度は、検討事業自体がなくなったが、25年5～6月までの間に20回のタウンミーティングを開催。

○委員

その分は検討事業ではなく別事業になったのか。

○庁舎建設課

建設事業に入ってくる。

○委員

これまでと同じ市民の意見集約に関わる事業であるが、なぜ別事業になるのか。

○庁舎建設課

庁舎等建設検討事業は、審議会の中で基本計画を策定し今後の設計、施設の方向性を取りまとめるのが目的だが、既に庁舎等の基本計画を策定したため、今後は建物を建設するための具体的な基本設計、実施設計を作成する段階になるが、この段階は本庁舎建設事業、図書館、文化ホール建設事業のように新しい事業として捉えている。

○委員

必要な事業だとは思っているので、どういった位置づけで事業を実施しているかを踏まえて、その結果を次回に反映してもらいたい。

○委員

本庁舎の建設位置は現在の位置だが、津波が来る場所であれば、通常防災拠点にはならないと思う。いくら防水扉を設置といっても、1メートルの津波が押しよせ、道路が浸水していれば市の職員も集まることができない。

○庁舎建設課

夜か朝か昼間か大地震はいつ起こるか分からないから、職員の招集、現場確認、地震発生後に現場確認で車を運転することも想定される。ご意見のように津波が1メートル来ると様々なごみなども一緒押し寄せ、車の運行もままならない状態になることが想定されるが、庁舎を建

設するためのアンケート調査を行い、結果、庁舎を現地に建設することが大半であったことは念頭に置かなければならない。防災会議室は津波被害のない庁舎の3階辺りを整備する考えである。

○委員長

もともと何かボタンのかけ違いがあったとすれば、庁舎建設課に建設検討事業と建設事業の両方を担当させたことがおかしい。建設検討事業は他のセクションが担当し、庁舎建設課は具体的に建設の基本的方針が決まった段階で稼動する組織にすべき。「昨年度の課題に対する具体的な改善策」欄に記述があるような手続を踏んで、基本的な方向性・方針が定まった以上は、庁舎建設課は粛々としてそれをやるしかない。

それと、事業の内容自体がタウンミーティング等の結果により流動的な部分を含んでいるが、駐車場の3層4階から2層への変更は決定したのか。

○庁舎建設課

まだ決定していない。

○委員長

その決定プロセスがよく分からない。タウンミーティングを実施し、ある意見が大勢を占めたら、既存の方針がそこに変わる。市長はそういう姿勢で臨めということなのか。

○庁舎建設課

新市長は、タウンミーティングでの意見はできる限り尊重した上で、可能・不可能を峻別・整理して、今後の計画策定に生かす方針である。前市長、庁舎建設課が当初計画していた駐車場は、必要な駐車台数の確保が困難であったため、3階建て4層利用の立体駐車場。しかし、新市長は3階駐車場を伊予市のような郊外地区で建設しても、経済性が悪く、事故発生の確率を高くしてしまう考えを市長選挙時から発信していた。そういった新市長の考えとタウンミーティングで市民の意見（エレベーターを高額な経費で付け、さらに毎年度、多額の維持管理費が必要であれば、別の方法を考えてほしい。）が多数出されたため、新市長の判断もそれらに基づき、今後決定されると考えている。

○委員長

検討事業は平成24年度末で終わり、平成25年度から建設事業年度に突入したが、なお変更の可能性が大ということか。

○庁舎建設課

はい。

○委員長

変更の方向性として、3階建て4層エレベーター付きの3億5,000万円より高額な駐車場を作れという話になれば、大問題だが、そうでないのであれば話は早い。

○庁舎建設課

しかし、平場の駐車場になると必要な駐車場スペースが確保できないため、他の土地を購入または借地する必要も生じる。

○委員

それ自体、基本計画の見直しが必要なのではないか。

○委員

基本計画の見直しには当たらない。基本計画は全体事業費の中でこれだけの施設を建設するため、これだけの費用を要するということが記載しているので、駐車場を3階建て4層にするとは書いていない。配置の計画として、例えば文化ホール、図書館、公民館、駐車場の設置場所は書かれているが、細かいことは実施設計に委ねるということになっている。

○委員長

だから、先ほど述べたように、当初予定した予算規模を超えてはいけないということ。

№. 30 本庁舎建設事業

○委員長

本庁舎建設事業は庁舎等建設検討事業と一緒にいいと思うが。

○委員

一緒だ。

○委員長

気になったのは、合併特例債と過疎債を利用、活用することだが、合併特例債については基金があり、向こう何年間か活用期限が延長したのではないか。

○庁舎建設課

東日本大震災が起こるまでは27年度末だったが、5年延長し、平成32年度末まで。

○委員長

平成33年度からは合併特例債の活用はできない。合併特例債、過疎債が何なのかという説明は不要だが、激変緩和策として合併特例債の活用期限が延長された情報も、例えば、「指標で表せないような効果」、「自己の課題認識」などに書き加えてもよいと思う。評価シートを1枚ものとして完結させるにはそういった記述があるほうがより第三者に事業の背景が伝わりやすい。

○委員

本庁舎建設事業の当初の計画は、27年度供用開始、文化施設関係は28年度供用開始。意見調整で少しスケジュールが遅れているが、計画どおりに進むのか。

○庁舎建設課

現計画どおりには進まない。今後の本庁舎建設のスケジュール見込みは、市民会館解体の事前調査を12月に終え、年明けから市民会館解体。26年度当初予算要求時には建設に要する事業

費算定の見込みが立たないため、補正予算で対応。建設工事は2期にわたり実施（2年半の工）するため、平成28年度末の完成を目指す予定。平成29年4月から供用予定。

図書館、文化ホールは、市民アンケートにより建設場所が確定したので、今年12月補正予算に設計費を計上し、業者選定は本庁舎同様プロポーザル方式を予定。25年度内に業者決定を目指し、設計業務は、監理運営を含めたワークショップを実施し設計に反映する。設計工期は、16か月程度を見込み、平成27年度上半期完成を目指す予定。本体工事は27年度の下半期に発注を目指し、2年程度を見込み29年度下半期の工事完成を目指す。

○委員

ワークショップを庁舎建設については5回実施し、多くの意見が集約されたが、今回の庁舎建設は単に行政の執務機能、議会機能だけでなく、市民との協働的な空間、多目的利用などにも十分配慮するというので、これは庁舎1階のスペース、多目的ホール、2階の共同スペース、会議室の使い方にも課題が出てくるため、運営方法の検討も速やかに進めていく必要がある。

個人的な意見だが、基本計画の中に記載している以上、市民と情報共有しながら協働で建設を行うために、建設過程の公開は必要。文化施設の建設が遅れているが、それと並行して市民の意見を反映できる仕組みを早急に作る必要がある。

それからもう一点は、基本計画で議会の議事堂を5階に設置することになっているが、基本的に固定式が議会の考えだが、年間20日しか使わない議事堂が、将来も同じ使用のされ方でいいのかと思う。